

## 平成22年度固定資産価格等の縦覧・課税台帳の閲覧のご案内

4月1日から新年度の固定資産価格や、課税台帳の内容を確認することができます。

	縦 覧	閲 覧
内 容	納税者が、他の土地や家屋の評価額を比較することにより、自己所有の土地や家屋の評価額が適正であるかを確認できる制度	納税義務者等が、固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を見ることができる制度
実施期間 ※土・日・祝日を除く	4月1日(木)～5月31日(月)	年間を通じて
場所および時間	多久市役所 税務課 (本庁1階)	8時30分から17時15分まで
利用できる方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税者</li> <li>・納税者からの委任を受けた方</li> <li>・納税管理人及び納税者・納税義務者の同居親族の方は、納税通知書または、課税明細書を提示すれば代理人として縦覧できます。</li> <li>※土地のみを所有する納税者は家屋の縦覧はできません。家屋のみを所有する納税者は土地の縦覧はできません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税義務者</li> <li>・納税義務者からの委任を受けた方</li> <li>・借地、借家人等 (使用または収益の対象となる部分のみ)</li> <li>・納税管理人及び納税者・納税義務者の同居親族の方は、納税通知書または課税明細書を提示すれば納税義務者の代理人として閲覧できます。</li> </ul>
持参するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認ができるもの (運転免許証等)</li> <li>・委任状 (委任を受けた方のみ)</li> <li>・納税通知書または課税明細書 (納税管理人・同居親族)</li> <li>・賃貸借契約書等 (借地・借家している方。閲覧のみ可能です)</li> </ul>	
手数料 ※字図等閲覧、コピー代は別途	無 料 (コピーや写しの交付はできません)	①縦覧期間中の平成22年度分は無料 ②縦覧期間以外は1件につき300円。 また期間中であっても、平成21年度以前の分は1件につき300円。
見ることができる書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地価格等縦覧帳簿 (所在地、地番、地目、地積、評価額)</li> <li>・家屋価格等縦覧帳簿 (所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額)</li> <li>※所有者、税額は掲載されません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課税台帳 (住所、氏名、所在地、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額)</li> </ul>

「納税義務者」：固定資産を所有している方

「納 税 者」：納税義務者のうち、土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額の合計が免税点以上のため、実際に課税されている方

### ■問い合わせ

税務課 課税係 ☎75-2126

**■問い合わせ**  
 総務部 経営統括室 企画経営係  
 ☎75-2116

▶シャクナゲ等が植樹されました  


**岸川区 緑化推進コミュニティ助成事業**  
 耕作放棄地の解消と地域住民の癒しの空間をつくり、さらに当地区を訪れる来訪者を心地よく受け入れるため助成されました。

平成21年度に多久市では4つの団体が事業の採択を受けました。今回は北多久町岸川区の取り組みを紹介します。

財団法人自治総合センターでは、宝くじの販売収益財源として、地域コミュニティの健全な発展と宝くじの普及・広報を行うため、コミュニティ助成事業を実施されています。



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

宝くじの  
助成金で  
整備されました